

むつ市地域福祉計画（案）修正概要

・句読点や誤字・脱字、軽易な表現の修正等は省略しております。

◎目次

パブリックコメント時の計画案（H30.12.21）	修正後の計画案
第1章 計画策定にあたって ・ ・ 第5章 計画の推進	第1章 計画策定にあたって ・ ・ 第5章 計画の推進 資料編 1 むつ市地域福祉計画策定委員会条例 2 策定委員名簿 3 むつ市地域福祉計画策定検討委員会要綱 4 計画策定の経過 5 推計図 6 福祉団体一覧 7 用語解説

◎第2章 地域福祉を取り巻く現状・課題

パブリックコメント時の計画案（H30.12.21）	修正後の計画案
該当ページ：35ページ 不安や悩みの解消方法について、・・・・・・・・・・ 年齢別の解消方法をみると、・・・・・・・・・・ また、40代では「我慢して時間がたつのを待つ」が31.3%、 20代では「お酒を飲む」が33.7%と最上位になっています。	該当ページ：35ページ 不安や悩みの解消方法について、・・・・・・・・・・ 年齢別の解消方法をみると、・・・・・・・・・・ また、「我慢して時間がたつのを待つ」が、40代で31.5%、 60代で25%と高くなっています。

パブリックコメント時の計画案（H30.12.21）	修正後の計画案
<p>該当ページ：57ページ</p> <p>(14)地域で安心して生活していくために必要な取り組み 地域で安心して生活していくために・・・・・・・・・・ 特に「福祉や保健に関する・・・・・・・・・・ 家族構成別では、「福祉や保健に関する情報提供を充実させる」の割合が高く、次いで「地震、台風、津波などに対する防災と、被災後の対策をしっかりと行う」となっています。</p>	<p>該当ページ：57ページ</p> <p>(14)地域で安心して生活していくために必要な取り組み 地域で安心して生活していくために・・・・・・・・・・ 特に「福祉や保健に関する・・・・・・・・・・ 家族構成別では、ほとんどの家族構成で「福祉や保健に関する情報提供を充実させる」と「地震、台風、津波などに対する防災と、被災後の対策をしっかりと行う」を上位に挙げています。</p>
<p>該当ページ：60ページ</p> <p>「災害時に住民が支え合う・・・・・・・・・・ 家族構成別では、「ひとり暮らし高齢者などがどこに住んでいるかわかる地図の作成」の割合が高く、次いで「自主防災組織づくり」「地域での定期的な避難訓練」となっています。</p>	<p>該当ページ：60ページ</p> <p>「災害時に住民が支え合う・・・・・・・・・・ 家族構成別では、ほとんどの家族構成で「ひとり暮らし高齢者などがどこに住んでいるかわかる地図の作成」、「自主防災組織づくり」、「地域での定期的な避難訓練」を上位に挙げています。</p>

◎第3章 計画の基本的な考え方

パブリックコメント時の計画案（H30.12.21）	修正後の計画案
<p>該当ページ：70ページ</p>	<p>該当ページ：70ページ</p> <p>図表 3-3 地域福祉を推進するイメージ図の下部に「※むつ市の鳥：オオハクチョウ」を追記</p>
<p>該当ページ：71ページ</p> <p>○土台：「地域のつながり（日常生活圏域）」 ○皿：「本人の選択と家族の心構え」 ○鉢：「住まいと住まい方」 ○土：「生活支援・福祉サービス」 ○葉：「医療・介護・子育て・教育・就労支援・予防」</p>	<p>該当ページ：71ページ</p> <p>図表 3-4 地域包括ケアシステムのイメージ図を追加 イメージ図に合わせ、各項目を以下のとおり修正</p> <p>○机：「地域のつながり（日常生活圏域）」 ○皿：「本人の選択と家族の心構え」 ○鉢：「生活の基盤としての住まいと住まい方」 ○土：「民間福祉サービスによる支援」 ○葉：「健康づくり・子育て・教育・社会参加・就労・介護予防」</p> <p>○花：「市民の生活」 ○上呂：「行政の役割」</p>

パブリックコメント時の計画案 (H30.12.21)	修正後の計画案
<p>該当ページ：73ページ</p> <p>〔向こう三軒両隣・町内会・民生委員〕</p> <p>①向こう三軒両隣：・・・</p> <p>②民生委員：自助や「向こう三軒両隣」が解決できない課題を、研修などで得た専門的な知識により、解決に導くための関係機関等へ橋渡しをします。</p> <p>③町内会（自治会）：・・・</p>	<p>該当ページ：73ページ</p> <p>〔向こう三軒両隣・町内会・民生委員〕</p> <p>①向こう三軒両隣：・・・</p> <p>②民生委員：自助や「向こう三軒両隣」が解決できない課題を、専門的な知識により、解決に導くために関係機関等へ橋渡しをします。</p> <p>③町内会（自治会）：・・・</p>

◎第4章 施策の展開

パブリックコメント時の計画案 (H30.12.21)	修正後の計画案
<p>該当ページ：79ページ</p> <p>年々拡大する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</p> <p>今後は、市民自らが・・・・・・・・・・・・・・・・</p> <p>そこで、地域福祉を推進するにあたり、ボランティアコーディネーターの育成と活動支援、学校教育の場での福祉教育の推進、専門職の育成など幅広い福祉の担い手や人材の確保・育成を進めていきます。</p>	<p>該当ページ：79ページ</p> <p>年々拡大する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</p> <p>今後は、市民自らが・・・・・・・・・・・・・・・・</p> <p>そこで、地域福祉を推進するにあたり、ボランティアコーディネーターの育成と活動支援、学校教育の場での福祉に関する教育の推進、専門職の育成など幅広い福祉の担い手や人材の確保・育成を進めていきます。</p> <p>※以降、「福祉教育」を「福祉に関する教育」に修正</p>
<p>該当ページ：80ページ</p>	<p>該当ページ：80ページ</p> <p>ページ下部に「コミュニティデザイン」の説明を追加</p>
<p>該当ページ：83ページ</p> <p>多くの市民に、・・・・・・・・・・・・・・・・</p> <p>そのため、どのように・・・・・・・・</p> <p>一方で、地域福祉活動を・・・・・・・・</p> <p>さらに、ひとり暮らしの高齢者や要援護者に関わる、情報把握の推進や有事における情報の提供及び共有のルールづくりを行い、地域活動団体と行政が連携し、市民の命を守る仕組みをつくっていきます。</p>	<p>該当ページ：83ページ</p> <p>多くの市民に、・・・・・・・・・・・・・・・・</p> <p>そのため、どのように・・・・・・・・</p> <p>一方で、地域福祉活動を・・・・・・・・</p> <p>さらに、ひとり暮らしの高齢者などの要配慮者に関わる、情報把握の推進や有事における情報の提供及び共有のルールづくりを行い、地域活動団体と行政が連携し、市民の命を守る仕組みをつくっていきます。</p>

パブリックコメント時の計画案（H30.12.21）	修正後の計画案
<p>該当ページ：84ページ</p> <p>◎避難行動要配慮者（災害時要援護者）とは 高年齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語の理解が不自由な外国人など、災害発生時等に自ら避難することが困難な方をいいます。</p> <p>本市の「むつ市防災計画」では、「災害時要援護者」と呼んでいます。</p>	<p>該当ページ：84ページ</p> <p>◎避難行動要支援者（災害時要援護者） 高年齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語の理解が不自由な外国人など、災害発生時等に自ら避難することが困難な方をいいます。</p> <p>※以降、「避難行動要配慮者」を「避難行動要支援者」に修正</p>
<p>該当ページ：88ページ</p>	<p>該当ページ：88ページ</p> <p>「通学路見守り隊」の説明を削除し、「IoT」、「AI」の説明を追加</p>
<p>該当ページ：90ページ</p>	<p>該当ページ：90ページ</p> <p>ページ下部に「避難行動要支援者」の説明を追加</p>
<p>該当ページ：96ページ</p>	<p>該当ページ：96ページ</p> <p>ページ中央に「認定こども園」の説明を追加</p>
<p>該当ページ：104ページ</p>	<p>該当ページ：104ページ</p> <p>ページ上部に「DV（ドメスティックバイオレンス）」の説明を追加</p>
<p>該当ページ：106ページ</p>	<p>該当ページ：106ページ</p> <p>ページ中央に「デマンド型乗合タクシー」の説明を追加</p>